

古賀市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例案パブリック・コメント実施結果

令和3年2月12日 人事秘書課

古賀市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例案に対してパブリック・コメント手続を実施した結果について、古賀市パブリック・コメント手続実施要綱（平成20年3月告示第20号）第11条第1項の規定に基づき、次のとおり公表します。

(1) 政策等の題名	古賀市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例
(2) 政策等の案の公表日	令和2年12月21日（月）
(3) パブリック・コメント手続の実施期間	令和2年12月21日（月）から 令和3年1月22日（金）まで（33日間）
(4) 意見等提出者数	0名
(5) 提出意見等件数	0件
(6) 提出意見等を考慮した結果及びその理由	